

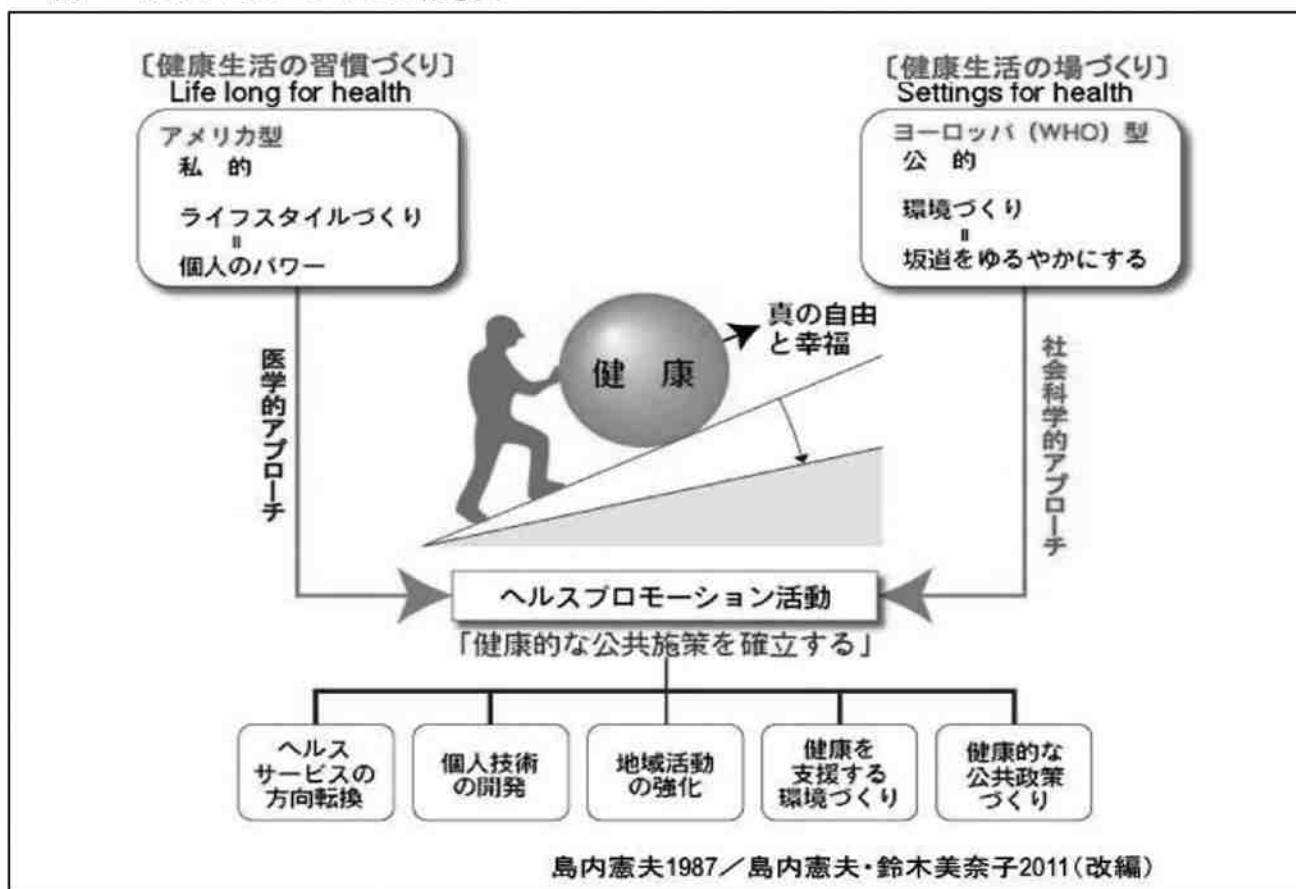
資料編



資料1 ヘルスプロモーションについて

ヘルスプロモーションとは、WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されています。また、「すべての人びとがあらゆる生活の舞台で健康を享受することのできる公正な社会の創造」を健康づくり戦略の目標としています。

図 ヘルスプロモーションの概念図



(日本ヘルスプロモーション学会 HP より引用)

資料2 健康づくり市民アンケート調査

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、平成25年3月に策定した「飯能市健康のまちづくり計画」（第二次飯能市健康増進計画・飯能市食育推進計画）の評価及び改定のための基礎資料を得るために実施しました。

(2) 調査の対象者、方法及び期間

調査対象者：20歳から74歳までの市民3,000人を無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収（礼状等の配布はなし）

調査期間：平成28年9月8日（木）～9月20日（火）

(3) 回収率

対象者数 3,000人

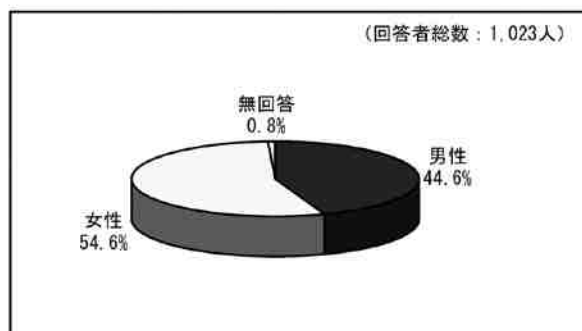
有効回答者数 1,023人

有効回収率 34.1%

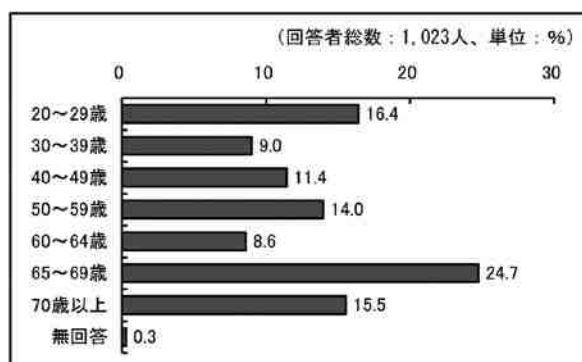
2 調査結果の内容

(1) あなた自身について

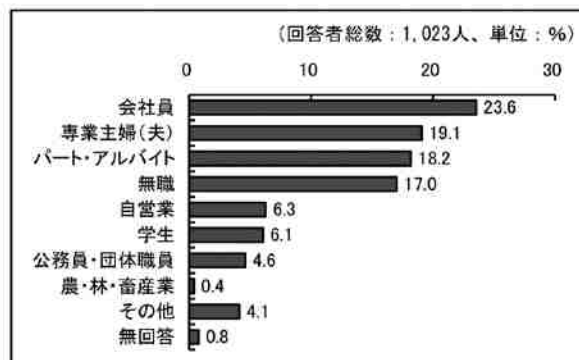
問1 性別



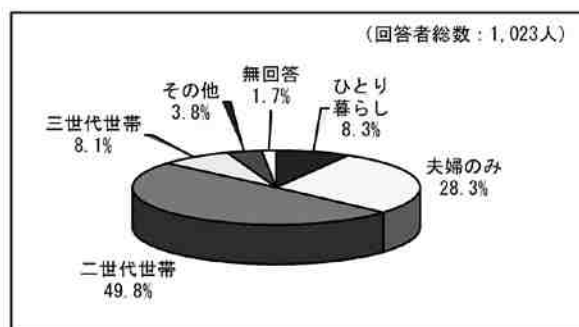
問2 年齢（平成28年9月1日現在）



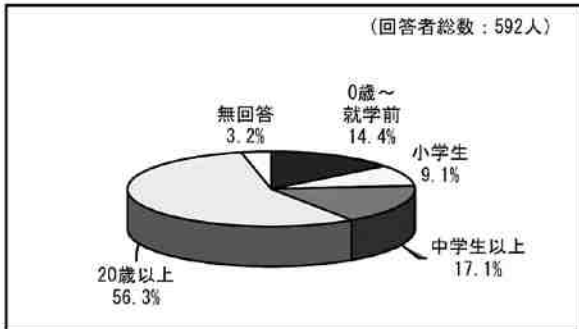
問3 職業（主なもの1つに○）



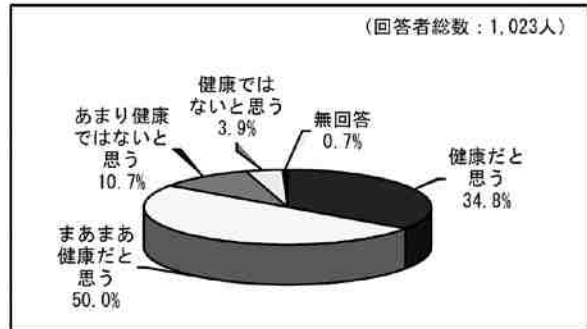
問4 世帯構成



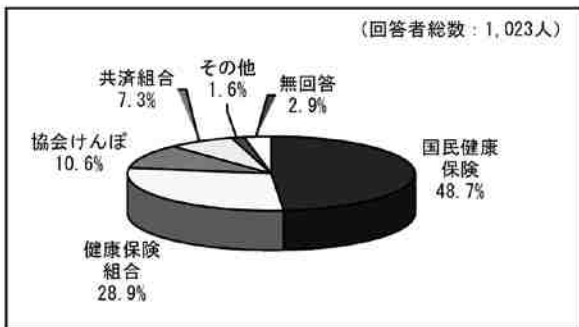
問 4-1 最も若い家族の年齢は



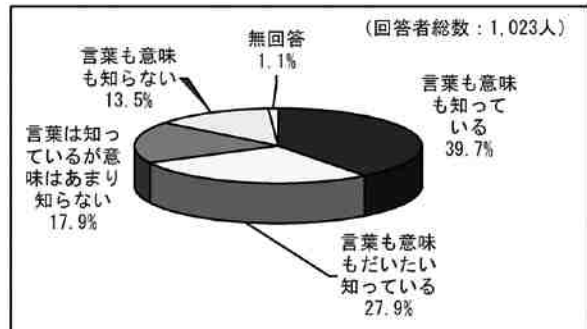
問 8 ご自分は健康だと思いますか。



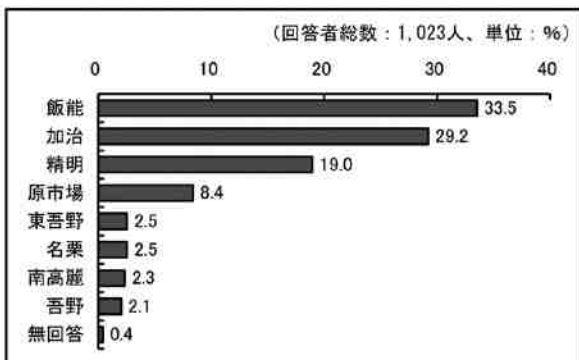
問 5 加入している医療保険



問 9 「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、本市では市民の「健康寿命」を延ばしていくことを健康づくりの重要な課題と位置づけています。あなたは、「健康寿命」という言葉を聞いたことがありますか。

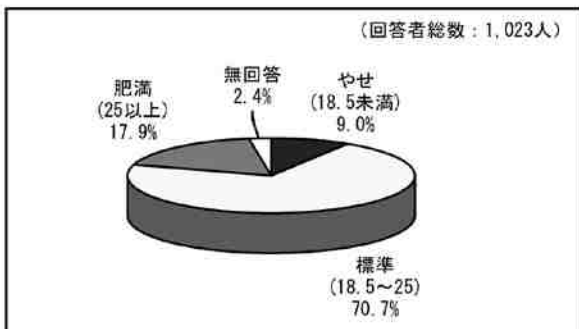


問 6 お住まいの地区（下記の地区名をもとに、左の回答欄に1つ〇をつけてください）



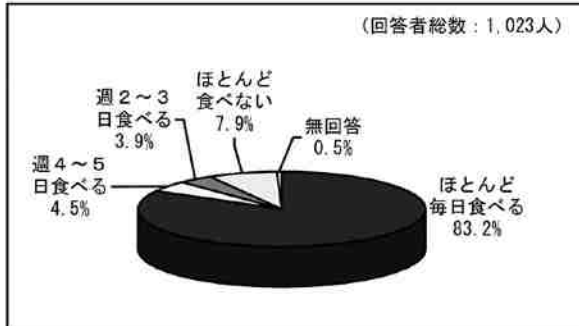
問 7 現在の身長と体重をご記入ください。（小数点以下は四捨五入してください）

[BMI]

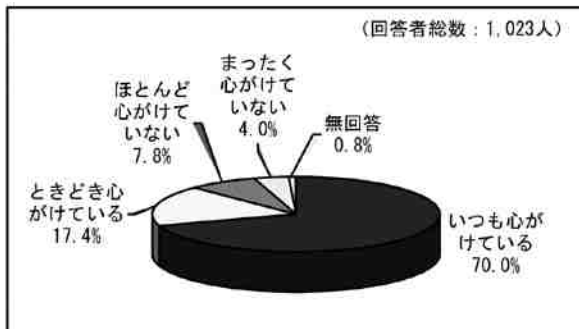


(2) 食事・栄養について

問 10 あなたはふだん朝食を食べますか。

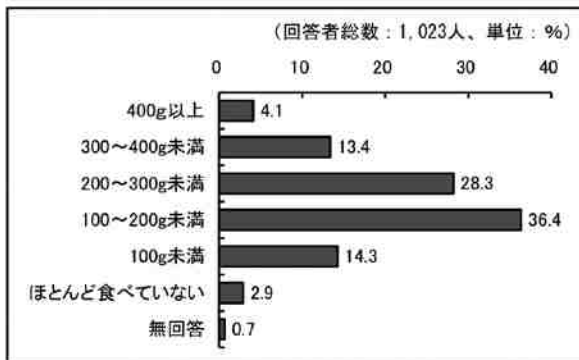


問 11 1日3回規則正しく食事をするように心がけていますか。

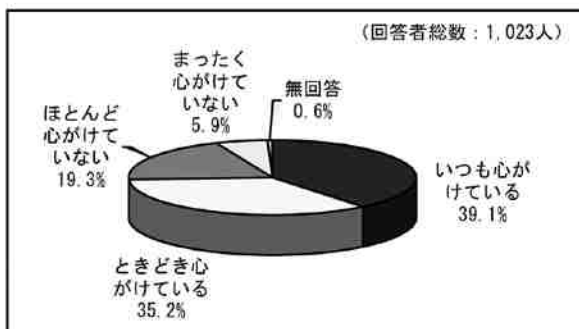


問 12 1日あたりでどのくらい野菜を食べていますか。片手1杯＝約100gとしてお答えください。

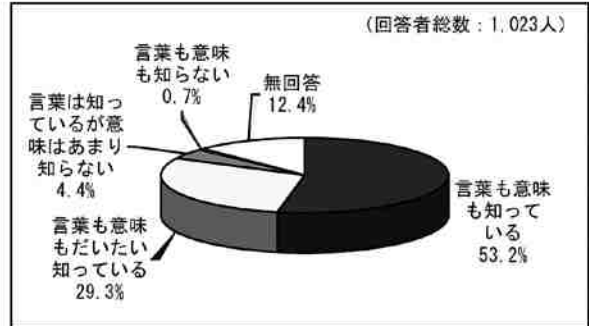
〔1日当たり野菜摂取量〕



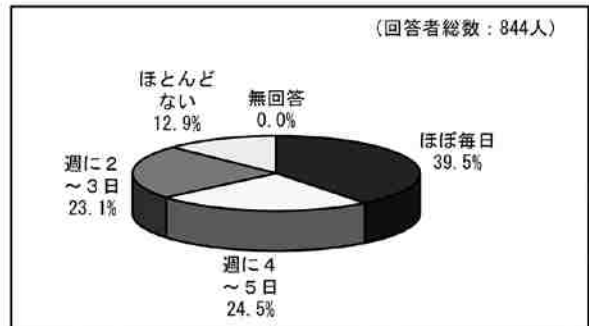
問 13 薄味を心がけていますか。



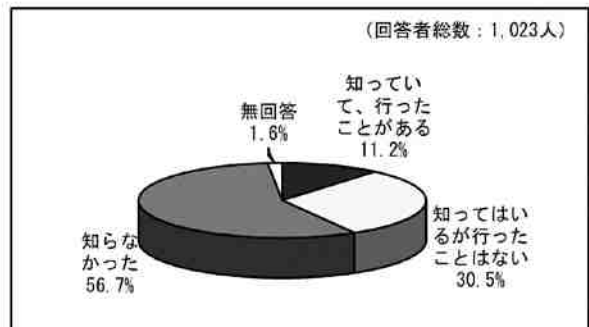
問 14 「主食・主菜・副菜」という言葉や意味を知っていますか。



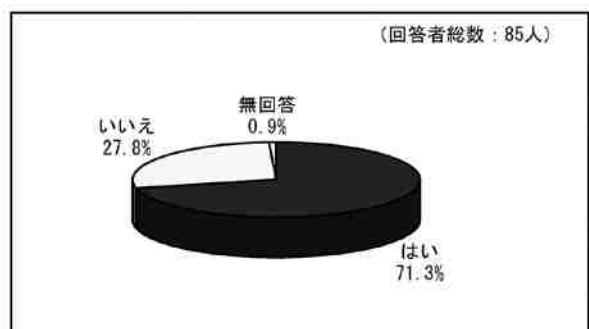
問 14-1 主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週何日ありますか。



問 15 本市では、賑(にぎ)わいのある地域づくりを促進するとともに、市民の野菜摂取量の増加を図ることを目的に、野菜を130g以上使用したメニューの提供を行う「野菜3倍レストラン」の普及に努めています。あなたは、「野菜3倍レストラン」をご存じですか。

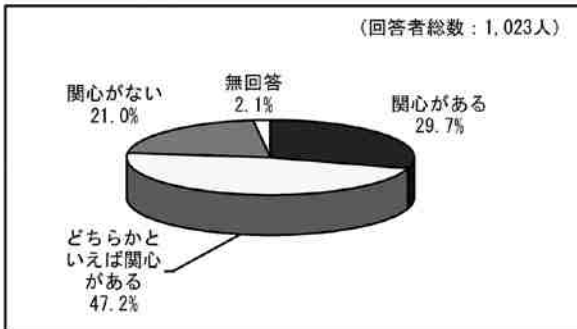


問 15-1 「野菜3倍メニュー」を食べたことはありますか。

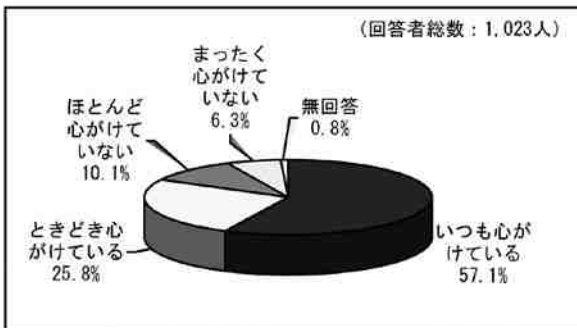


(3)「食育」について

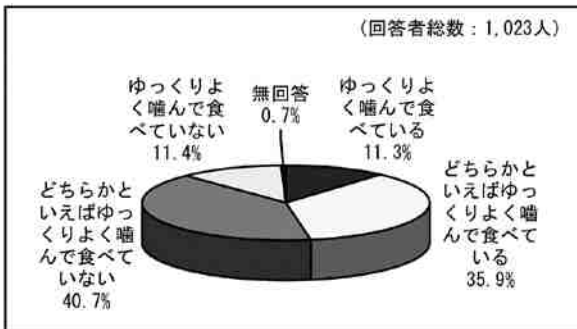
問 17 あなたは、「食育」に関心がありますか。



問 18 食事のときに「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつなどを心がけていますか。

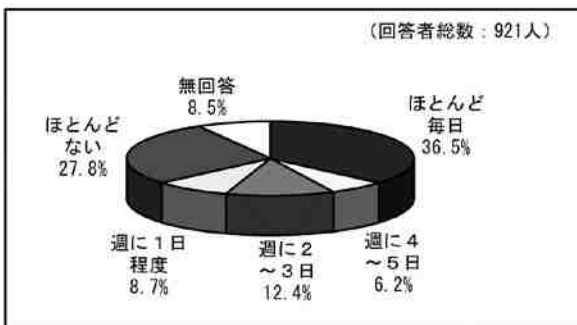


問 19 あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。

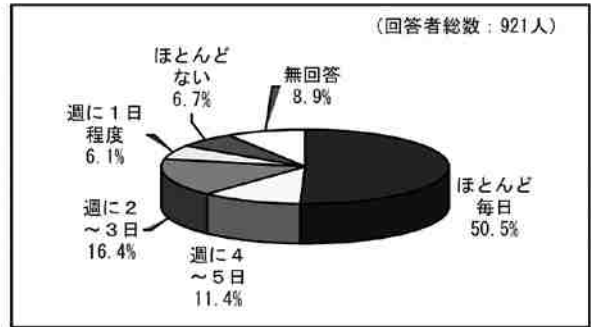


問 20 家族と同居している方(問4で「2」～「5」と回答した方)にうかがいます。家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。次の朝食・夕食それぞれについてお答えください。

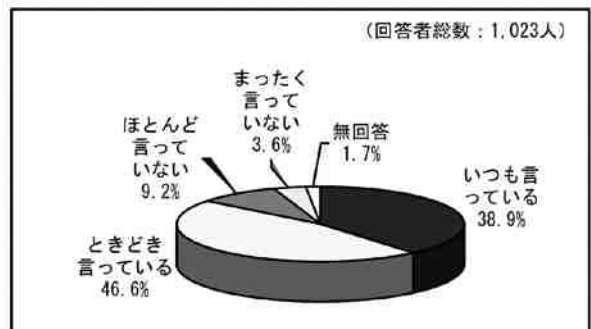
(1) 朝食



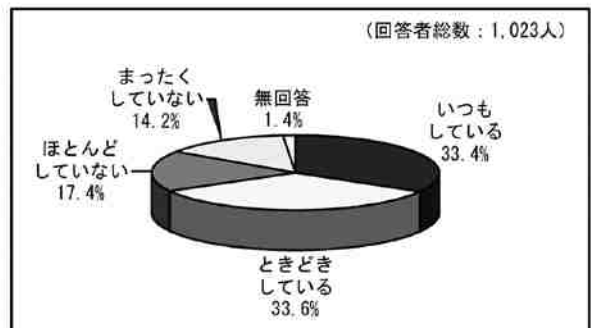
(2) 夕食



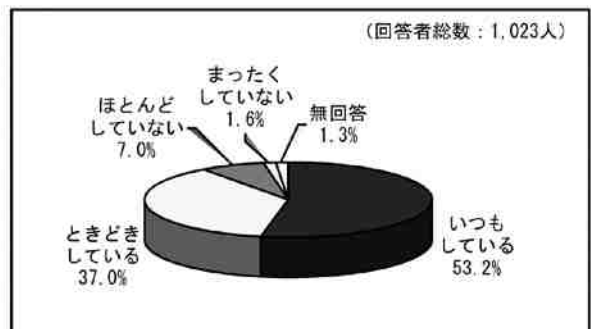
問 21 家族や友人などと食事をするときに「おいしいね」と言っていますか。



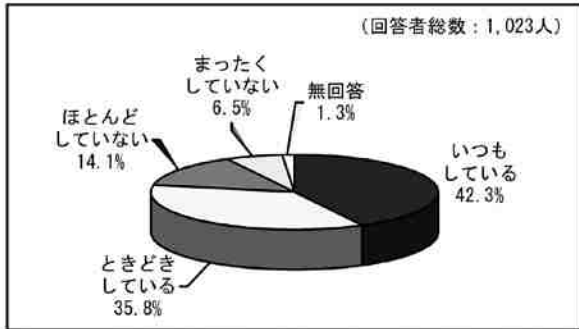
問 22 家庭菜園や料理などを通して、食材にふれるような体験をしていますか。



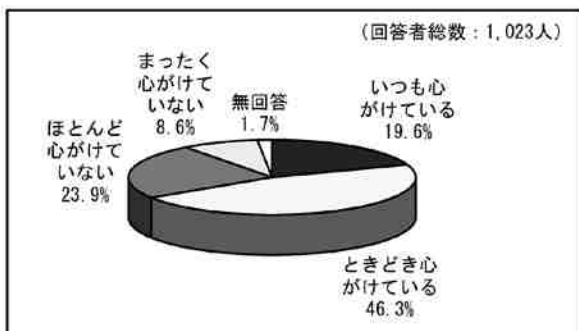
問 23 購入食材の無駄をなくしたり、食べ残しを減らす努力をしていますか。



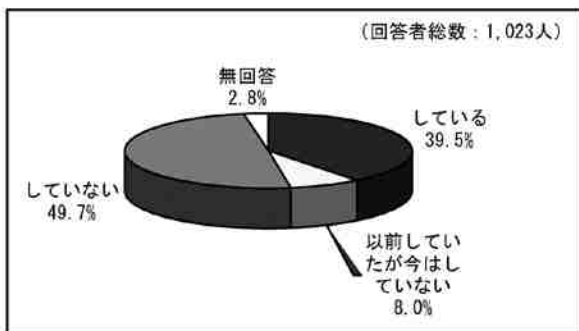
問 24 食材を購入するときに原産地や添加物、農薬などを気にしていますか。



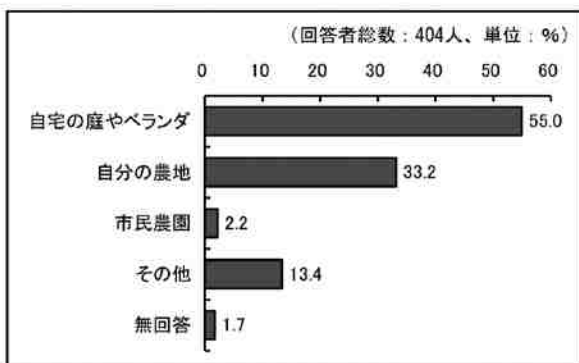
問 25 地域で生産された農産物を地域で消費する取り組み(地産地消)を心がけていますか。



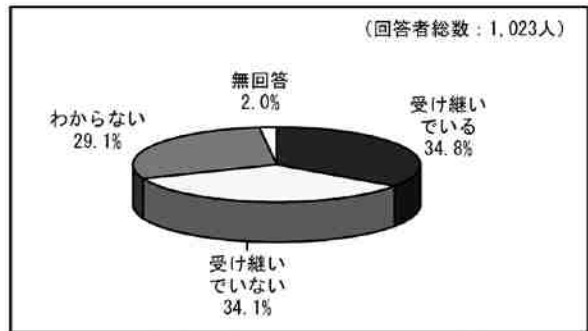
問 26 ご自分の農地や市民農園、家庭菜園等でご自分の食べる野菜を栽培していますか。



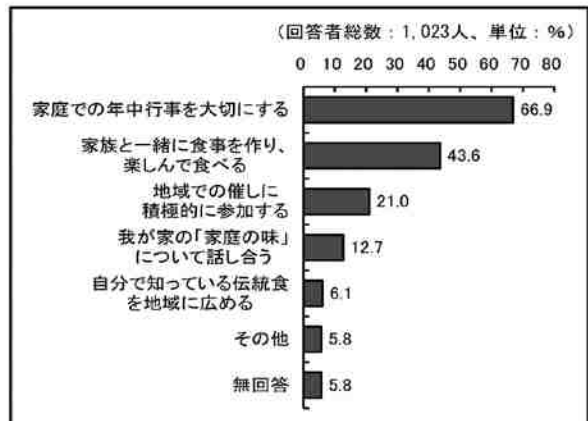
問 26-1 どこで行っていますか (複数回答可)



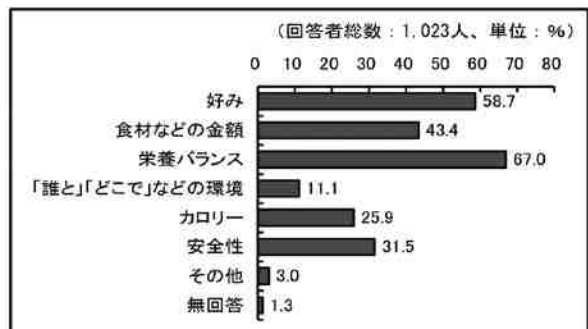
問 27 あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。



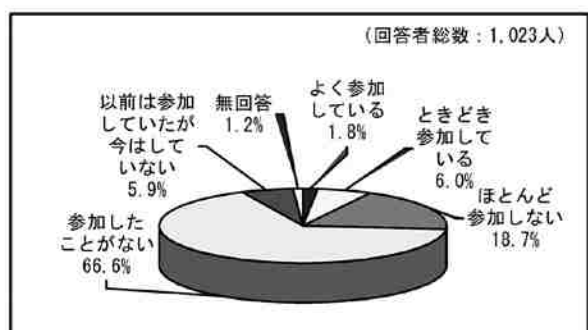
問 28 「伝統食・行事食(ひな祭り、十五夜、節分など)・家庭の味」が受け継がれるにはどうしたらよいと思いますか。(複数回答可)



問 29 食事の献立を考えるとしたら、何を優先しますか。(複数回答可)

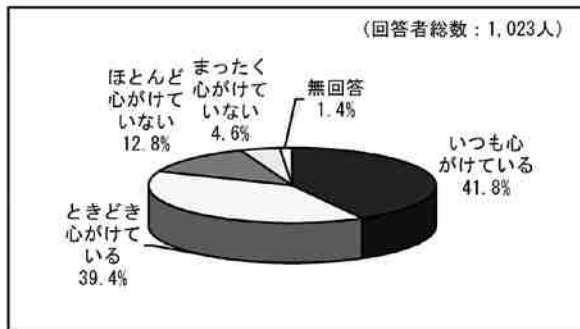


問 30 食に関する地域活動(公民館活動、各種ボランティアなど)に参加していますか。

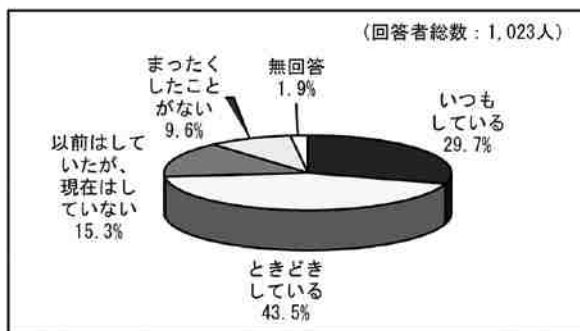


(4) 身体活動・運動について

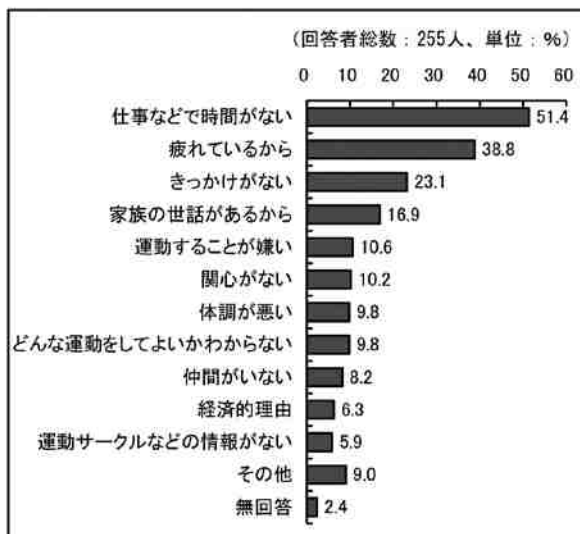
問 31 定期的な運動ができない場合でも、日常生活での労働や家事、通勤・通学などでの身体活動量を増やすことによって、生活習慣病の発症や要介護状態になるリスクを下げる事が期待できます。あなたは、定期的な運動や家事なども含め、日ごろの生活で身体を使うような心がけを行っていますか。



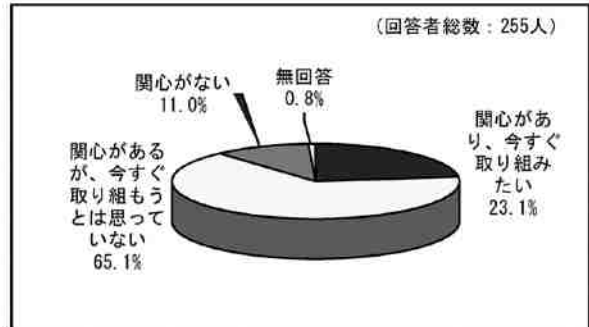
問 32 日常生活の中で、健康の維持・増進のため意識的に身体を動かすなどの運動をしていますか。



問 32-1 それはなぜですか。(複数回答可)

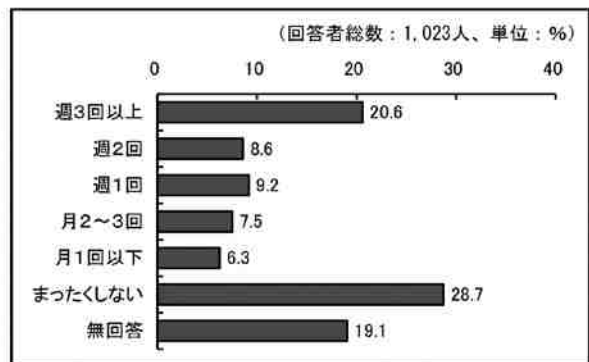


問 32-2 今後、健康のために運動をしようと思いますか。

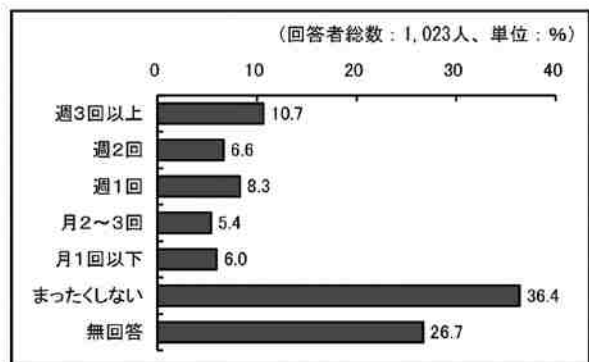


問 33 1日30分以上の運動はどのくらいしていますか。次の(1)・(2)について、あてはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。

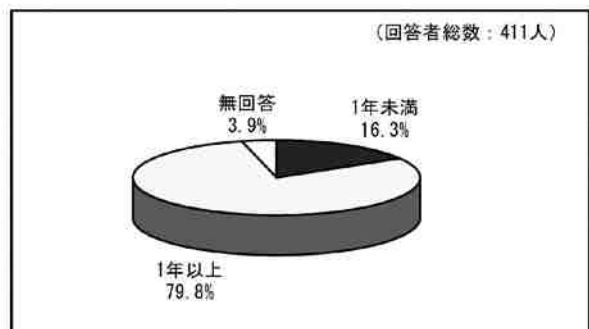
(1) ウォーキング



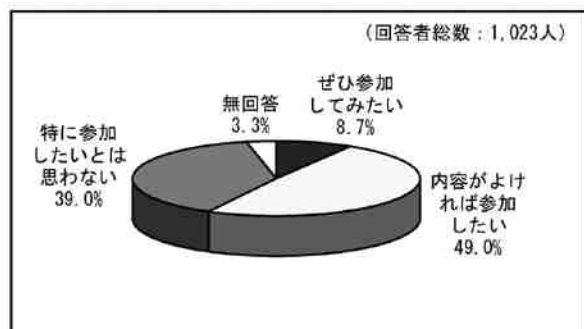
(2) ウォーキング以外の筋力トレーニングや有酸素運動



問 33-1 運動の継続年数は。



問 34 市では、ウォーキングなどの運動や食生活の改善など健康増進につながる取組を実践することでポイントを貯めて、一定以上の獲得者は特典が受けられる制度（健康マイレージ制度）の導入を検討しています。あなたは、市がこの事業を導入した際に、参加してみたいと思いますか。



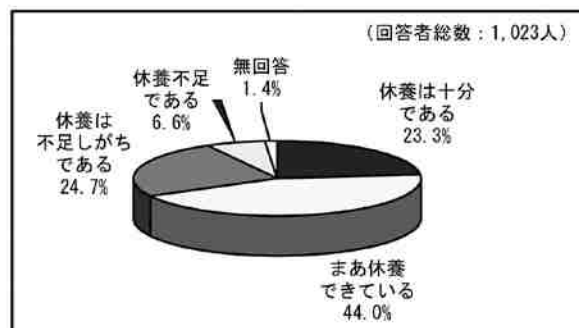
問 35 身体活動・運動について、日頃から心がけていることはありますか。また、市民や行政の取組についてアイデアがありましたらご記入ください、

※記入回答の内容を分類

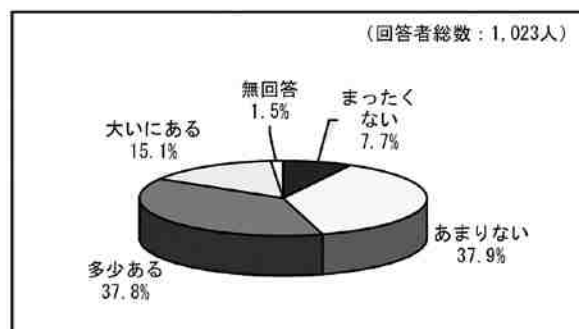
区分	件数(件)
普段の生活でできるだけ歩く	95
ウォーキング	72
できるだけ階段を使う	55
体操をする	42
できるだけ体を動かす	29
筋カトレーニング	26
ストレッチ・ヨガ	21
姿勢を正しくする	9
自転車	8
ジョギング・ランニング	7
登山・山歩き	6
スクワット	6
スポーツジム	6
その他運動	31
その他	33

(5) 休養・こころの健康について

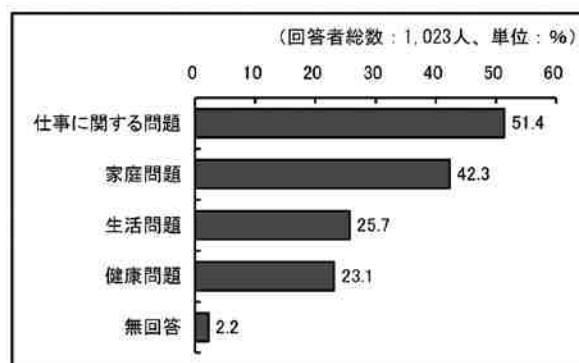
問 36 いつもとっている睡眠で休養が十分とれていると思いますか。



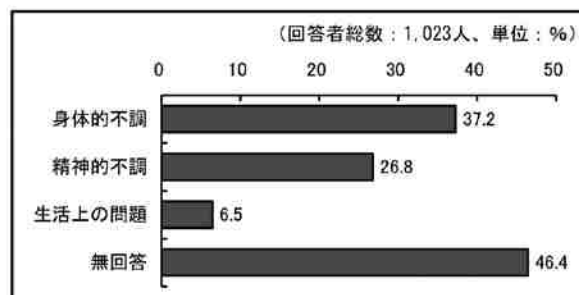
問 37 この1か月間に、不満、悩み、苦勞、ストレスなどがありましたか。



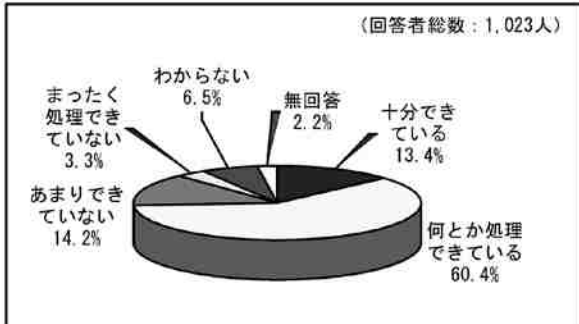
問 37-1 その主な原因は何ですか。(複数回答可)



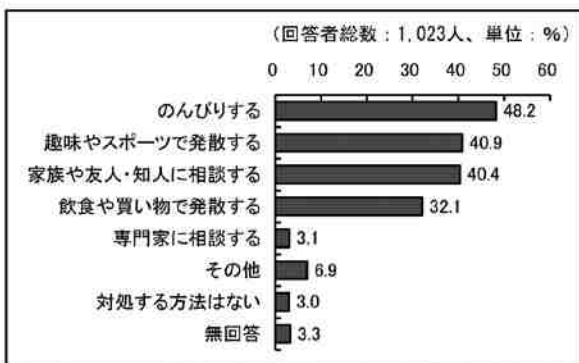
問 38 この1か月間に、不満や悩み、苦勞、ストレスなどにより体調不良や生活上の問題を自覚したことがありますか。(複数回答可)



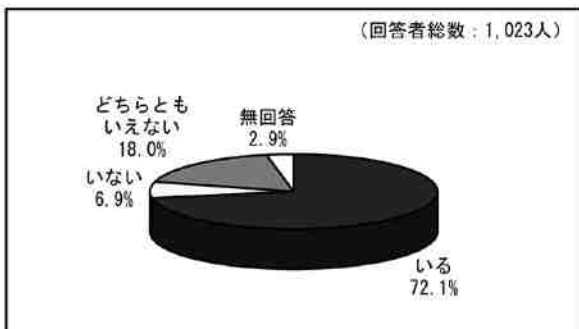
問 39 不満、悩み、苦労、ストレスなどを処理できていると思いますか。



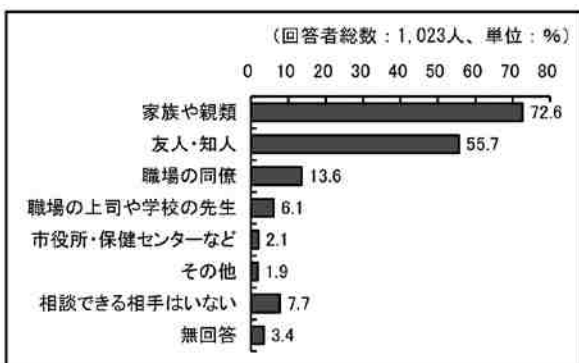
問 40 ストレスを感じた場合、どのように対処していますか。(複数回答可)



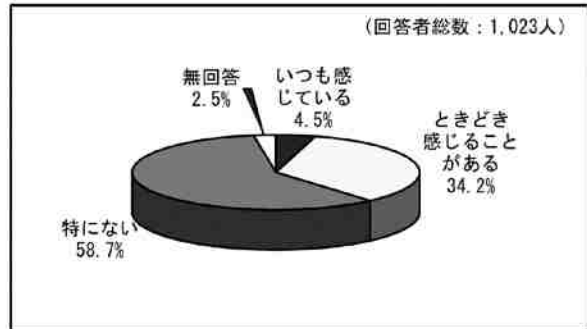
問 41 悩みやストレスなどで困ったとき、話をしたり相談できる人についてうかがいます。(1) あなたの周りにはあなたを理解してくれる人はいますか。



(2) あなたが悩み事などを相談できる相手はいますか。(複数回答可)

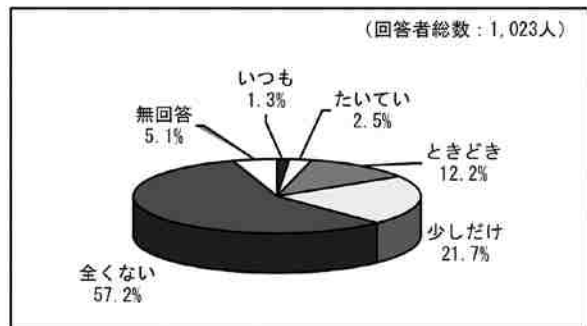


(3) 孤立感を感じることはありますか

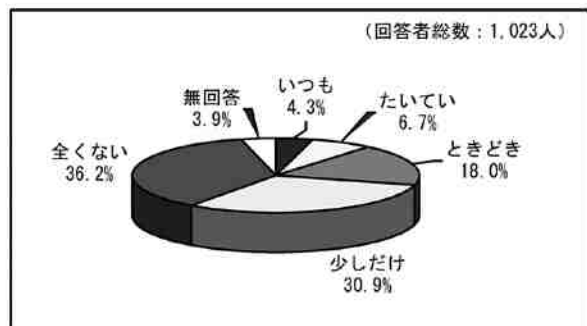


問 42 次の(1)～(6)について、この1か月間はどうでしたか。あてはまる番号を1つずつ選んで○印をつけてください。

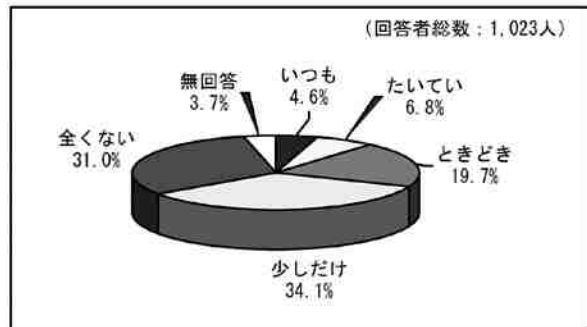
(1) そわそわ、落ち着かなく感じましたか



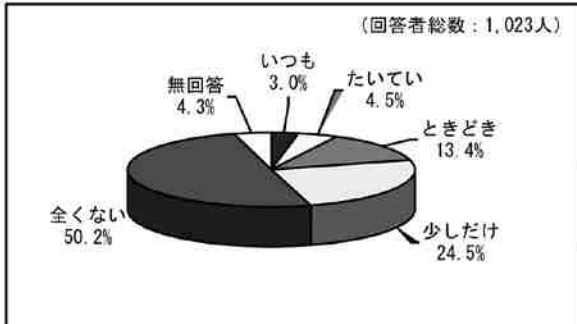
(2) ささいなことが気になる等、神経の過敏さを感じましたか



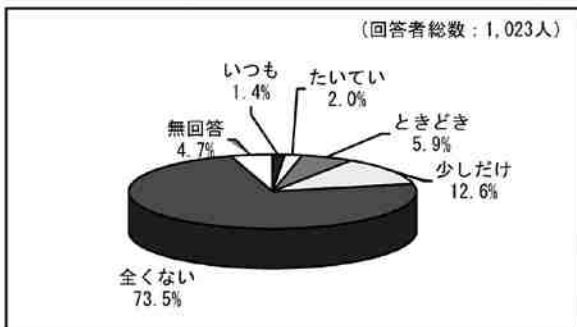
(3) 何をするのもおっくうに感じましたか



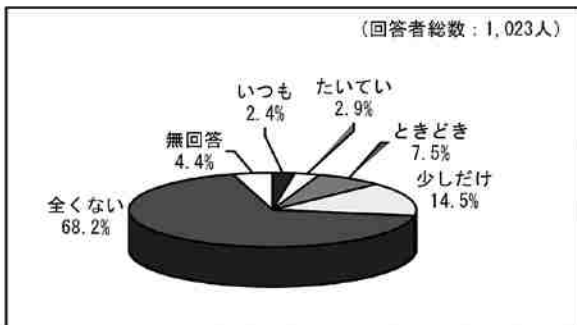
(4) 気分が沈み込んで、何をしても気が晴れないように感じましたか



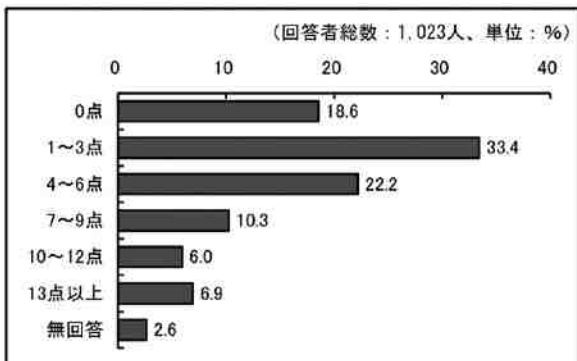
(5) 何もかも絶望的だと感じましたか



(6) 自分は価値のない人間だと感じましたか



〔K6による点数化〕



〔K6について〕

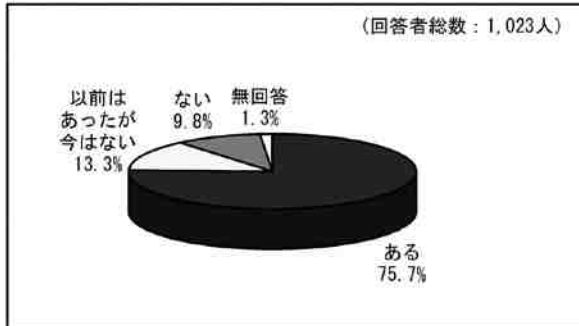
K6は米国の Kessler らによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。

6つの質問（「神経過敏に感じましたか」、「絶望的だと感じましたか」、「そわそわ、落ち着かなく感じましたか」、「気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか」、「何をすることも骨折りと感じましたか」、「自分は価値のない人間だと感じましたか」）について5段階（「まったくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点））で点数化する。

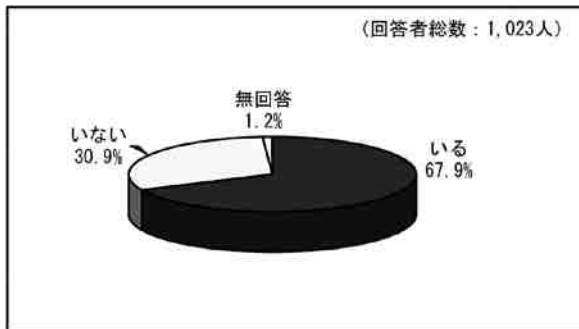
合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられており、10点以上の頻度は、気分障害・不安障害と同等の状態の頻度の推定値と考えることができる。

(6) 趣味・生きがいについて

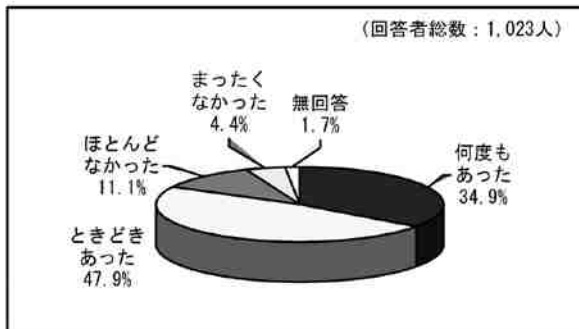
問 43 日頃、楽しめる趣味や生きがいがありますか。



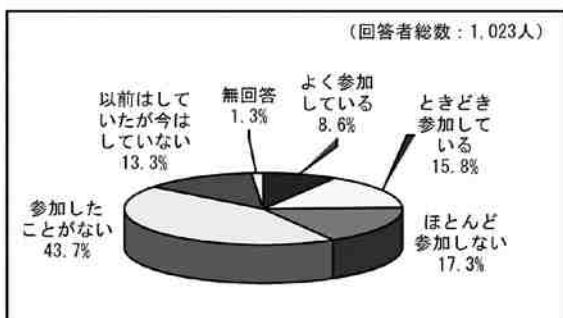
問 44 趣味や楽しみを一緒に楽しむ仲間がいますか。



問 45 この3か月間に仕事・勉強・サークル活動・遊び・育児・家事などで充実感がありましたか。

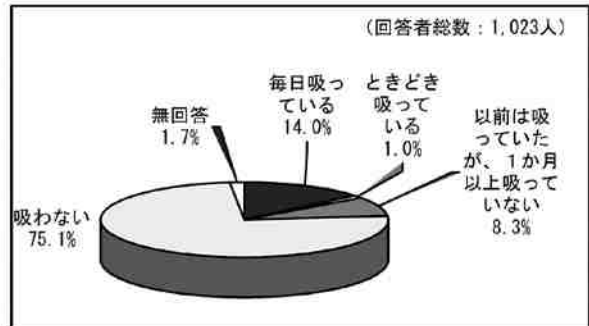


問 46 地域活動（公民館活動、各種ボランティアなど）に参加していますか。

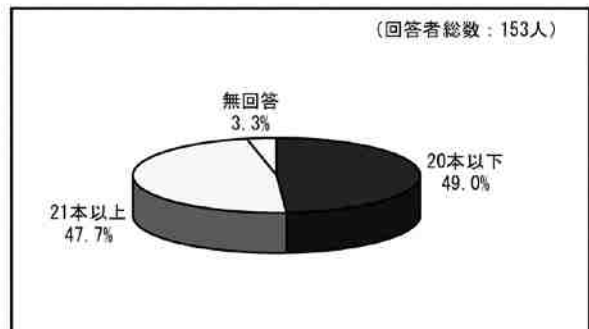


(7) 喫煙について

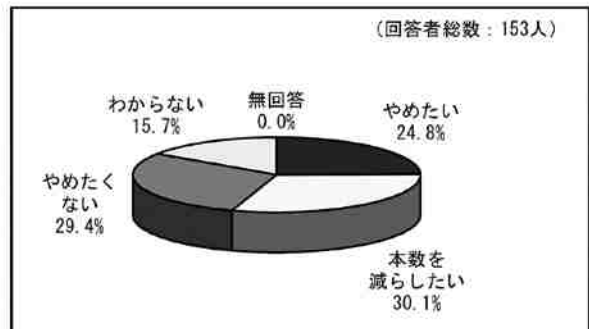
問 47 あなたはたばこを吸いますか。



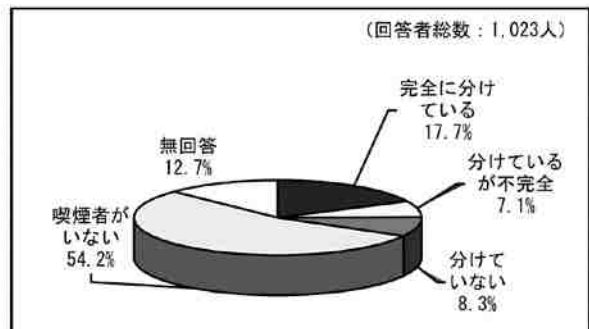
問 47-1 あなたは、通常、1日に何本たばこを吸いますか。（「ときどき吸う方」は吸うときの1日の本数をお答えください。）



問 47-2 たばこをやめたいと思いますか。

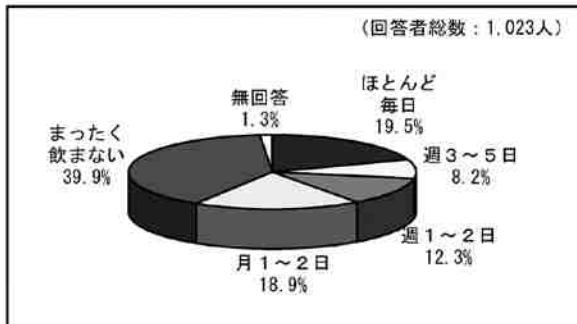


問 48 あなたの家では、喫煙する場所を分けていますか。

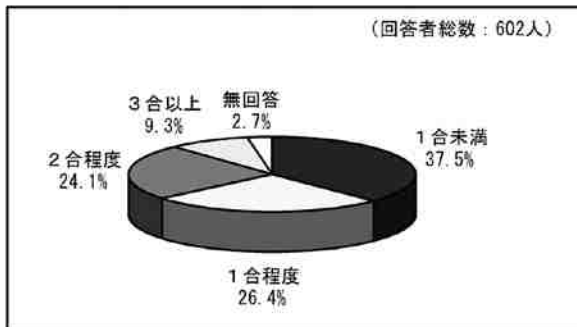


(8) 飲酒について

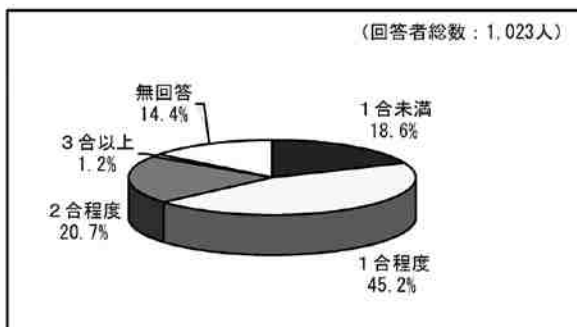
問 49 お酒を飲みますか。



問 49-1 お酒を飲むときは、どの程度飲みますか。下の換算表を参考に日本酒に換算してお答えください。



問 50 「節度ある適度な飲酒の量」とはどのくらいだと思いますか。下の換算表を参考に日本酒に換算してお答えください。

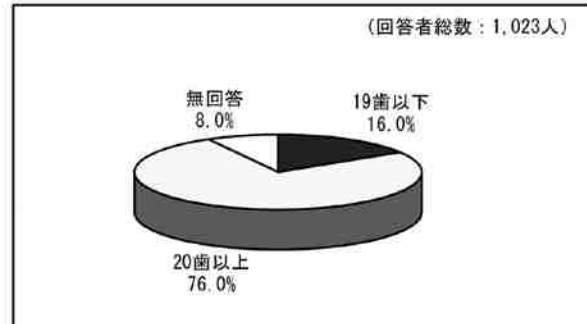


※日本酒1合(180ml)の純アルコール(20g)に相当する量の目安

- ・ビール・発泡酒：中瓶1本(500ml)
- ・チューハイ：7度(350ml)
- ・焼酎：20度(135ml)、25度(110ml)、35度(80ml)
- ・ワイン：13度(200ml)
- ・ウィスキー：42度(60ml：ダブル1杯)

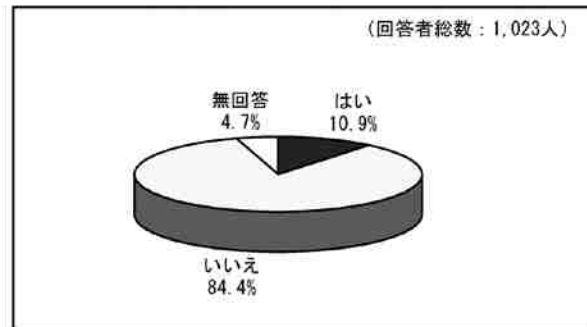
(9) 口の中や歯のことについて

問 51 ご自分の歯は何本ありますか。

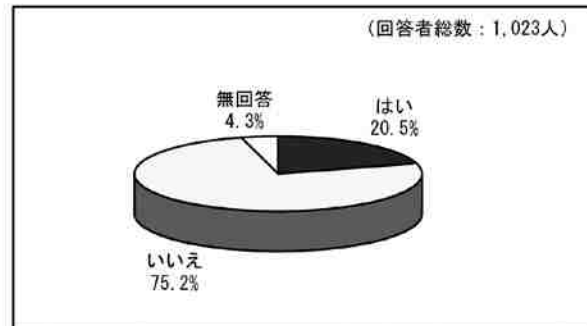


問 52 あなたの歯ぐきの状態について、「はい」「いいえ」でお答えください。

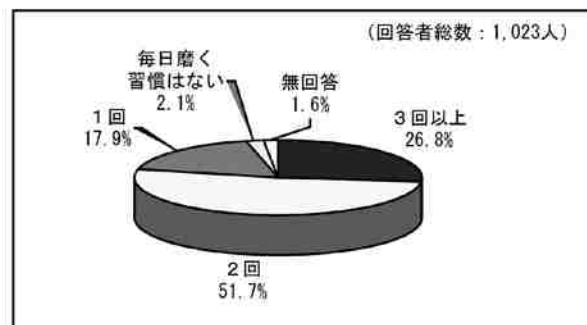
(1) 歯ぐきがはれている



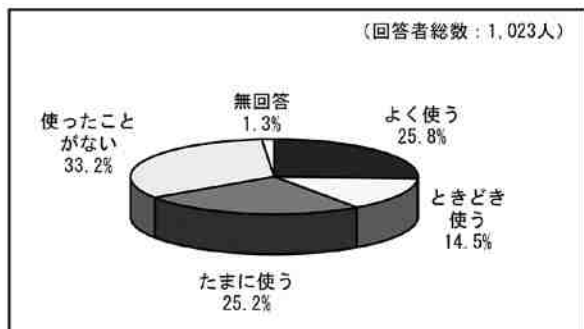
(2) 歯を磨いたときに血が出る



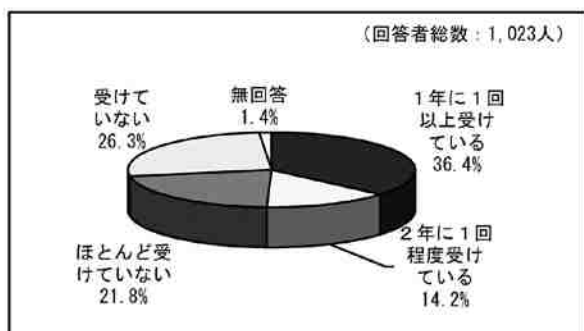
問 53 1日に何回、歯(入れ歯を含む)を磨きますか。



問 54 現在、歯間ブラシまたはデンタルフロス（糸ようじ）を使っていますか。

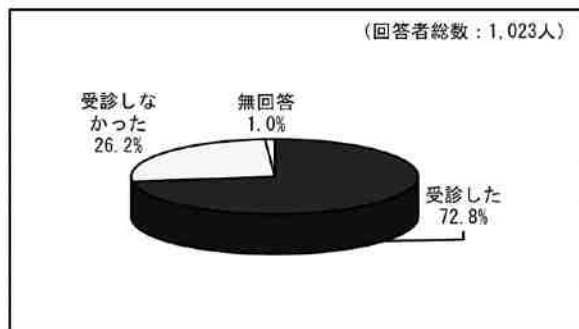


問 55 歯石をとってもらえるなどの歯科検診を定期的に受けていますか。

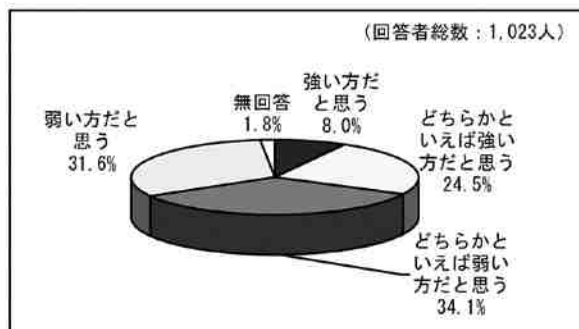


(10)健康のまちづくりに関することについて

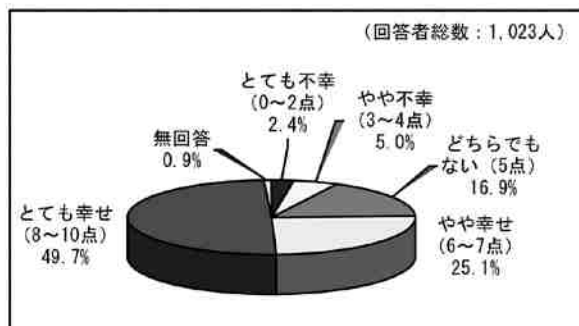
問 56 あなたは過去1年間に、健診等（健康診断、健康診査及び人間ドック）を受けたことがありますか。



問 57 あなたにとって、ご自分と地域の人たちとのつながりは強い方だと思いますか。



問 58 現在、あなたはどの程度幸せを感じていますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を1つだけ○で囲んでください。



資料3 平均寿命及び死因別死亡数等の状況

1 平均寿命及び健康寿命

平成27年(2015年)の本市の平均寿命は男性が80.5歳、女性が86.5歳となっています。これを埼玉県及び全国と比べると、男性・女性ともに埼玉県とほぼ同じ水準となっていますが、女性は全国に比べてやや短くなっています。

65歳健康寿命は男性が17.5年、女性が20.0年と女性の方が長くなっています。また、本市の65歳以上健康寿命は、男性・女性ともに埼玉県とほぼ同じ水準となっています。

表 平均寿命及び健康寿命の状況(平成27(2015)年)

区分	飯能市		埼玉県		全国	
	男	女	男	女	男	女
平均寿命(0歳平均余命)	80.5	86.5	80.3	86.4	80.8	87.1
65歳平均余命	19.1	23.7	18.9	23.7	-	-
65歳健康寿命	17.5	20.0	17.2	20.0	-	-
65歳要介護期間	1.7	3.7	1.7	3.6	-	-
要介護等認定率(65歳以上)	10.6%	19.4%	10.5%	17.4%	12.5%	21.9%

資料：飯能市及び埼玉県は、埼玉県の健康寿命算出ソフト「健寿君」、全国は平成27年簡易生命表
※埼玉県は、健康寿命を独自の手法で算定しており、全国値と比較することはできません。

※平均寿命と健康寿命

平均寿命は、年齢別の推計人口と死亡率のデータを基にして平均的に何歳までに寿命を迎えるかを示したものです。

健康寿命は、厚生労働省は「健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間」のこととしていますが、埼玉県は、「65歳に達した県民が、健康で自立した生活を送る期間、具体的には「要介護2以上」になるまでの期間のこととしています。

本市の計画では、埼玉県の考え方に沿って「健康寿命」を用いています。

2 性・年齢別に見た死因別死亡数

(1) 総数

全体としては「新生物」、「循環器系の疾患」及び「呼吸器系の疾患」が上位となっています。これを年齢別に見ると、40～74歳では「新生物」が最も多く、75歳以上では「循環器系の疾患」が最も多くなっています。

表 年齢別に見た死因別死亡数（平成27年度）

順位	0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	総計
1位	傷病及び死亡の外因 (2人)	傷病及び死亡の外因 (5人)	新生物 (43人)	新生物 (73人)	循環器系の疾患 (171人)	新生物 (246人)
2位			循環器系の疾患 (21人)	循環器系の疾患 (32人)	呼吸器系の疾患 (143人)	循環器系の疾患 (224人)
3位			傷病及び死亡の外因* (15人)	呼吸器系の疾患 (14人)	新生物 (129人)	呼吸器系の疾患 (160人)
4位			消化器系の疾患 (7人)	傷病及び死亡の外因 (4人)	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (61人)	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (64人)
5位			内分泌、栄養及び代謝疾患 (3人)	感染症及び寄生虫症 (2人)	消化器系の疾患 (21人)	傷病及び死亡の外因 (41人)
6位			呼吸器系の疾患 (2人)	消化器系の疾患 (2人)	腎尿路生殖器系の疾患 (17人)	消化器系の疾患 (30人)
7位			腎尿路生殖器系の疾患 (2人)	腎尿路生殖器系の疾患 (2人)	傷病及び死亡の外因 (15人)	腎尿路生殖器系の疾患 (21人)
8位				症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (2人)	感染症及び寄生虫症 (11人)	感染症及び寄生虫症 (14人)
9位				内分泌、栄養及び代謝疾患 (2人)	神経系の疾患 (9人)	内分泌、栄養及び代謝疾患 (13人)
10位					内分泌、栄養及び代謝疾患 (7人)	神経系の疾患 (10人)
その他	その他 (3人)		その他 (4人)	その他 (3人)	その他 (15人)	その他 (19人)
計	5人	5人	97人	136人	599人	842人

※対象者が1人の場合は「その他」に分類しました。

資料：狭山保健所

※ 「傷病及び死亡の外因」は、交通事故、転倒・転落など不慮の損傷、故意の自傷及び自殺、加害に基づく傷害及び死亡、不慮か故意か決定されない事件などのことです。

(2) 男性

男性全体としては「新生物」、「循環器系の疾患」及び「呼吸器系の疾患」が上位となっています。これを年齢別に見ると、40歳以上ではいずれも「新生物」が最も多くなっています。

表 男性の年齢別に見た死因別死亡数（平成27年度）

順位	0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	総計
1位	傷病及び死亡の外因 (2人)	傷病及び死亡の外因 (3人)	新生物 (24人)	新生物 (51人)	新生物 (81人)	新生物 (156人)
2位			循環器系の疾患 (16人)	循環器系の疾患 (23人)	循環器系の疾患 (77人)	循環器系の疾患 (116人)
3位			傷病及び死亡の外因 (10人)	呼吸器系の疾患 (9人)	呼吸器系の疾患 (71人)	呼吸器系の疾患 (83人)
4位			消化器系の疾患 (5人)	傷病及び死亡の外因 (3人)	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (15人)	傷病及び死亡の外因 (27人)
5位			内分泌、栄養及び代謝疾患 (3人)	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (2人)	腎尿路生殖系系の疾患 (11人)	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (17人)
6位			呼吸器系の疾患 (2人)		傷病及び死亡の外因 (9人)	消化器系の疾患 (14人)
7位					消化器系の疾患 (8人)	腎尿路生殖系系の疾患 (12人)
8位					神経系の疾患 (7人)	内分泌、栄養及び代謝疾患 (8人)
9位					感染症及び寄生虫症 (5人)	神経系の疾患 (8人)
10位					内分泌、栄養及び代謝疾患 (4人)	感染症及び寄生虫症 (7人)
その他	その他 (2人)		その他 (3人)	その他 (3人)	その他 (8人)	その他 (9人)
計	4人	3人	63人	91人	296人	457人

※対象者が1人の場合は「その他」に分類しました。

資料：狭山保健所

(3) 女性

女性全体としては「循環器系の疾患」、「新生物」及び「呼吸器系の疾患」が上位となっています。これを年齢別に見ると、40～74歳では「新生物」が最も多く、75歳以上では「循環器系の疾患」が最も多くなっています。

表 女性の年齢別に見た死因別死亡数（平成27年度）

順位	0～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	総計
1位		傷病及び死亡の外因 (2人)	新生物 (19人)	新生物 (22人)	循環器系の疾患 (94人)	循環器系の疾患 (108人)
2位			循環器系の疾患 (5人)	循環器系の疾患 (9人)	呼吸器系の疾患 (72人)	新生物 (90人)
3位			傷病及び死亡の外因 (5人)	呼吸器系の疾患 (5人)	新生物 (48人)	呼吸器系の疾患 (77人)
4位			消化器系の疾患 (2人)	内分泌、栄養及び代謝疾患 (2人)	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (46人)	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (47人)
5位				腎尿路生殖器系の疾患 (2人)	消化器系の疾患 (13人)	消化器系の疾患 (16人)
6位					感染症及び寄生虫症 (6人)	傷病及び死亡の外因 (14人)
7位					腎尿路生殖器系の疾患 (6人)	腎尿路生殖器系の疾患 (9人)
8位					傷病及び死亡の外因 (6人)	感染症及び寄生虫症 (7人)
9位					内分泌、栄養及び代謝疾患 (3人)	内分泌、栄養及び代謝疾患 (5人)
10位					血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (2人)	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 (3人)
その他	その他 (1人)		その他 (3人)	その他 (5人)	その他 (7人)	その他 (9人)
計	1人	2人	34人	45人	303人	385人

※対象者が1人の場合は「その他」に分類しました。

資料：狭山保健所

資料4 策定体制及び策定経過

1 健康・体力づくり飯能市民会議会則

(名称)

第1条 この会は、健康・体力づくり飯能市民会議（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民の健康を増進し、及び体力づくりを推進するため、行政及び関係団体の連携を創出し、もって健康のまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 飯能市健康のまちづくり計画の推進に関する活動
- (2) 健康な食事、運動及び休養等の啓発に関する活動
- (3) 関係団体等との調整・支援に関する活動
- (4) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な活動

(組織)

第4条 本会は、前条の活動を行うため、市内の関係機関又は団体の代表者（以下「代表者」という。）をもって組織する。

(会長及び副会長)

第5条 本会に会長及び副会長を置き、代表者の互選により定める。

- 2 会長及び副会長の任期は、2年とする。
- 3 会長及び副会長は、再任されることができる。
- 4 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 本会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 本会は、代表者の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 本会は、必要があると認めるときは、会議に代表者以外の者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 本会の事務局は、健康福祉部健康づくり支援課に置く。

(その他)

第8条 この会則に定めるもののほか、本会の運営及び活動に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この会則は、平成26年8月7日から施行する。

この会則は、平成28年4月1日から施行する。

2 健康・体力づくり飯能市民会議委員

[平成 28 年度]

敬称略

所属団体	役職等	氏名	備考
(学) 駿河台大学	教授	狐塚 賢一郎	
飯能市自治会連合会	美杉台支部長	森井 健一	
NPO 法人飯能市体育協会	副会長	内沼 房二	
飯能市スポーツ推進委員協議会	会長	青木 幸彦	
飯能市母子愛育会	会長	岩澤 昭子	
飯能市食生活改善推進員協議会	副会長	細田 ヨリ子	
飯能商工会議所	主任	高山 草太	
東吾野女性林研「ときめ木」	会長	栗原 慶子	

オブザーバー： 東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科 教授 齊藤 恭平 氏

[平成 29 年度]

敬称略

所属団体	役職等	委員氏名	備考
(学) 駿河台大学	教授	狐塚 賢一郎	
NPO 法人 飯能市体育協会	副会長	内沼 房二	
飯能市自治会連合会	美杉台支部長	森井 健一	
飯能市食生活改善推進員協議会	副会長	細田 ヨリ子	
飯能市母子愛育会	会長	岩澤 昭子	
飯能商工会議所	主任	高山 草太	
東吾野女性林研「ときめ木」	会長	栗原 慶子	

オブザーバー： 東洋大学 ライフデザイン学部 学部長
健康スポーツ学科 教授 博士(医学) 齊藤 恭平 氏

3 飯能市健康づくり推進庁内検討会議設置規程

平成19年9月21日

訓令第15号

改正 平成20年3月31日訓令第6号

平成21年3月25日訓令第4号

平成22年3月29日訓令第6号

平成23年3月22日訓令第2号

平成23年6月1日訓令第9号

平成24年3月30日訓令第3号

平成24年5月2日訓令第8号

平成25年3月25日訓令第5号

平成26年3月31日訓令第12号

平成27年3月27日訓令第2号

平成28年3月28日訓令第2号

平成29年3月14日訓令第1号

(設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「健康増進計画」という。）及び食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に規定する食育の推進に関する施策についての計画（以下「食育推進計画」という。）の推進に当たり必要な事項を検討するため、飯能市健康づくり推進庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

（平20訓令6・平23訓令9・一部改正）

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査研究を行う。

- (1) 健康増進計画に関すること。
- (2) 食育推進計画に関すること。
- (3) その他健康づくりの推進に関し必要な事項

（平20訓令6・平23訓令9・一部改正）

(組織)

第3条 検討会議は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には健康福祉部長を、委員には別表に掲げる職にある者をもって充てる。

（平20訓令6・平28訓令2・一部改正）

(委員長)

第4条 委員長は、検討会議を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 検討会議は、必要があると認めるときは、関係職員を会議に出席させることができる。

(部会)

第6条 健康増進計画及び食育推進計画の推進に関する具体的な事項を調査研究するため、検討会議に部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営については、委員長が定める。

(平20訓令6・平23訓令9・一部改正)

(庶務)

第7条 検討会議の庶務は、健康福祉部健康づくり支援課において処理する。

(平20訓令6・平25訓令5・平28訓令2・一部改正)

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年訓令第6号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年訓令第4号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年訓令第6号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年訓令第2号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年訓令第9号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成24年訓令第3号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年訓令第8号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則 (平成25年訓令第5号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年訓令第12号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年訓令第2号)

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年訓令第2号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年訓令第1号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

(平20訓令6・平21訓令4・平22訓令6・平23訓令2・平24訓令3・平24訓令8・平25訓令5・平26訓令12・平27訓令2・平28訓令2・平29訓令1・一部改正)

所 属	職 名
企画総務部	企画調整課長
	情報戦略課長
市民生活部	地域活動支援課長
産業環境部	産業振興課長
	観光・エコツーリズム推進課長
	農林課長
	資源循環推進課長
健康福祉部	地域・生活福祉課長
	障害者福祉課長
	介護福祉課長
	子育て支援課長
	保育課長
	保険年金課長
学校教育部	学校教育部長
	学校教育課長
生涯学習スポーツ部	生涯学習スポーツ部長
	生涯学習課長
	スポーツ課長

5 飯能市健康づくり推進庁内検討会議委員

[平成 28 年度]

敬称略

所 属	職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	担当部長兼課長	新井 洋一郎
	情報戦略課	課長	須田 隆行
市民生活部	地域活動支援課	課長	竹井 伸次
産業振興部	産業振興課	参事兼課長	田中 隆宏
	観光・エコツーリズム推進課	参事兼課長	青田 精一
	農林課	参事兼課長	吉澤 享
健康福祉部	健康福祉部長（委員長）		坂本 実
	介護福祉課	参事兼課長	須田 浩
	保育課	課長	根岸 隆
	保険年金課	参事兼課長	田中 雅夫
教育部	教育部長		今西 規雄
	学校教育課	参事兼課長	青柳 義久
	生涯学習課	課長	大野 美智子
	スポーツ課	課長	内沼 和彦

[平成 29 年度]

敬称略

所 属	職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	課長	竹井 伸次
	情報戦略課	課長	須田 隆行
市民生活部	地域活動支援課	参事兼課長	清水 直子
産業環境部	産業振興課	課長	斉藤 昌幸
	観光・エコツーリズム推進課	担当部長兼課長	青田 精一
	農林課	農務担当課長	木崎 晃典
	資源循環推進課	課長	岩田 茂夫
健康福祉部	健康福祉部長（委員長）		島田 茂
	地域・生活福祉課	課長	土屋 浩美
	障害者福祉課	課長	安藤 礼子
	介護福祉課	参事兼課長	須田 浩
	子育て支援課	課長	五十川 美也子
	保育課	課長	根岸 隆
学校教育部	学校教育部長		青柳 義久
	学校教育課	課長	中村 誠
生涯学習 スポーツ部	生涯学習スポーツ部長		益子 恵子
	生涯学習課	課長	大野 美智子
	スポーツ課	課長	内沼 和彦

6 飯能市健康づくり推進庁内検討会議・検討部会委員

[平成 28 年度]

敬称略

	所 属	職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	主査	鈴木 雅之	
	情報戦略課	主査	大野 博	
市民生活部	地域活動支援課地区行政センター管理担当	主査	吉山 博樹	
産業振興部	産業振興課	主査	岡部 亜久里	
	観光・エコツーリズム推進課	主査	熊澤 志津代	
	農林課	主査	宮本 一也	
健康福祉部	介護福祉課	主幹	大河原 正好	
	保育課	主幹	渡邊 由起子	
		管理栄養士	毛利 優香里	
	保険年金課	主査	加藤 かおり	
教育部	学校教育課	指導主事	高島 ゆかり	
	生涯学習課	主査	廣江 暁	
	スポーツ課	主査	阿久津 智弘	

[平成 29 年度]

敬称略

	所 属	職 名	氏 名	備考
企画総務部	企画調整課	主任	若槻 佳孝	
	情報戦略課	主査	麻田 哲平	
市民生活部	地域活動支援課	主幹	島田 智明	
産業環境部	産業振興課	主査	遠藤 延人	
	観光・エコツーリズム推進課	主査	細田 佳宏	
	農林課	主査	大野 博	
	資源循環推進課	主査	鳴島 昌代	
健康福祉部	地域・生活福祉課	主幹	平沼 千恵美	
	障害者福祉課	主幹	須田 あゆみ	
	介護福祉課	主幹	大河原 正好	
	子育て支援課	主幹	横田 有司	
	保育課	主幹	渡邊 由起子	
		管理栄養士	青木 弘佳	
保険年金課	主幹	加藤 かおり		
学校教育部	学校教育課	指導主事	永井 敦	
生涯学習	生涯学習課	主査	馬場 弘次	
スポーツ部	スポーツ課	主幹	小林 利光	

7 食育検討グループ委員

敬称略

所 属	職 名	氏 名	備 考
農林課	主事補	中 村 灯	
保育課	管理栄養士	青 木 弘 佳	
教育総務課	栄養士	野 口 栄 美	学校教育課兼務
原市場小学校	栄養教諭	井 上 桂 子	
南高麗小学校	栄養教諭	保 谷 加 菜 子	
双柳小学校	栄養教諭	池 上 鉄 矢	
健康づくり支援課	管理栄養士	毛 利 優 香 里	

8 策定経過

年月日	実施内容等
平成 29 年 7 月 4 日	健康づくり市民ワークショップ 1 ・南高麗地区
7 月 11 日	健康づくり市民ワークショップ 2 ・加治地区・加治東地区・美杉台地区
7 月 18 日	健康づくり市民ワークショップ 3 ・吾野地区・東吾野地区
7 月 19 日	健康づくり市民ワークショップ 4 ・原市場地区・名栗吾野地区・東吾野地区
7 月 25 日	健康づくり市民ワークショップ 5 ・富士見地区・精明地区・双柳地区
8 月 1 日	健康づくり市民ワークショップ 6 ・中央地区・第二区地区
8 月 1 日	企業向け健康づくりキックオフセミナー ・対象：飯能市商工会議所登録企業及び飯能大川原地区工業団地内企業
8 月 1 日	第 1 回 健康・体力づくり飯能市民会議
9 月 14 日	第 1 回 食育検討グループ会議 ・現行食育推進計画の評価について ・次期計画策定の重点取組について (1)
9 月 21 日	第 1 回 健康づくり推進庁内検討会議作業部会 ・現行計画の評価について ・次期計画骨子案について (1)
9 月 27 日	第 2 回 食育検討グループ会議 ・次期計画策定の重点取組について (2)
10 月 4 日	第 1 回 健康づくり推進庁内検討会議 ・現行計画の評価について ・次期計画骨子案について (1)
10 月 20 日	第 2 回 健康づくり推進庁内検討会議作業部会 ・計画素案について
11 月 1 日	第 2 回 健康づくり推進庁内検討会議 ・計画素案について ・今後のスケジュールについて
11 月 6 日	第 2 回 健康・体力づくり飯能市民会議
11 月 21 日	(庁内) 調整会議 ・計画案について
12 月 12 日	(庁内) 庁議 ・計画案について
平成 30 年 1 月 12 日 ～1 月 25 日	パブリックコメント
1 月 31 日	(庁内) 庁議 ・計画案について
2 月 13 日	飯能市議会全員協議会 ・計画案について
2 月 16 日	飯能市自治会連合会支部長会議 ・計画案について
3 月 27 日	第 3 回 健康・体力づくり飯能市民会議
3 月	計画決定 (市長決裁)

人と地域 誰もがかがやく健康のまち はんのう
第2次飯能市健康のまちづくり計画
(第3次飯能市健康増進計画・第2次飯能市食育推進計画)

— 平成30(2018)年3月 —

発行 飯能市
編集 飯能市健康福祉部健康づくり支援課
〒357-0021 埼玉県飯能市大字双柳 371-13
電話 042 (974) 3488
Fax 042 (974) 6558
URL <https://www.city.hanno.lg.jp/>
E-mail kenkozukuri@city.hanno.lg.jp
